

平成25年度 学校評価総括表 伊丹市立伊丹特別支援学校

教育目標		一人ひとりの自立と社会参加をめざし、たくましく生きる力を育てる。						
重点目標		児童生徒の実態を的確に把握し、一人ひとりの良さを伸ばし、P(Plan:計画)D(Do:実施)C(Check:評価)A(Action:改善)のサイクルにより、教育内容及び指導方法の工夫改善と研究を積み重ね、子ども達の持っている力を引き出し、定着させ、より良く広げ・伸ばす教育実践に努める。						
項目	重点項目	具体的施策	達成目標	自己評価	成果と課題	改善策	学校関係者評価	
（学力の向上） 自立活動	障がいの状態に応じた弾力的な教育課程の編成する。	・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ(≠want)に応じた個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、適切な教育課程を編成する。	・自立活動を主とする教育課程、知的障がい教育代替の教育課程、通常教育に準じる教育課程を編成する。	・療育相談を年3回実施する。 ・整形健診を年3回実施する。 ・OT、PT、ST相談を月1回以上実施する。 ・課題学習相談（認知、視機能、FBM、ことば）を実施する。 ・からだの学習会（臨床動作法）を実施する。 ・実践講座を15講座（特別支援教育に係る諸課題をテーマとして）開設する。	A	・療育相談、整形健診、OT、PT、ST、OT相談などにおいて医療的な視点から指導を受けるだけではなく、個々の児童生徒に係る課題を積極的に相談しアドバイスを受けることにより次の教育計画の方向性を見いだすことができた。 ・からだの学習会、実践講座など内外の講師を研修課題に応じて招聘することができ、職員の日々の実践への確かな裏付けにつなげることができた。 ▼相談内容に対応した講師の確保と日程の調整が必要	・肢体不自由教育の専門性を高めるため、「感覚機能」「AAC機器(代替コミュニケーションのための機器、意志伝達装置など)」「タブレット活用による認知学習」等についての研修や相談にも積極的に取り組んでいく。 ▼教職員のネットワークを活かした講師との連携と前年度から仮決定できる日程調整を検討していく。	・職員が受動的にPT、OT、ST等の医療関係者に相談をするのではなく、それぞれの児童生徒のコアな部分を相談するという能動的な活用が積極的に行われており、児童生徒の様々な学習場面における充実につながっている。
	自立活動領域の推進	・心身の調和的発達の基礎を養う。 ・健康の保持、心理的な安定、人間関係性の形成、環境の把握力、身体の動き、コミュニケーション力の育成に必要な知識、技能、態度、習慣を養う。	・医療的ケアの必要な児童生徒のケア内容に応じた看護師の適切な配置と体制を整備する。 ・医療的専門家を招聘し、障がいの状態に応じた子ども理解と対応スキルを向上させる。 ・栄養教諭、養護教諭、各担任と連携した摂食指導を自立活動の視点を踏まえた食育指導としての視点からの充実を図る。 ・外部機関と連携し、安心安全で効果的な教育環境を作るための知識、スキルを向上させる。	・医ケア対象児童生徒の人数増、重度重複化に対応するための看護師体制を整備する。 ・OT、PT、STを毎月1回以上、視機能検査師を必要に応じて招聘し、自立活動や認知に係る課題相談を実施する。 ・児童生徒の食に関する実態把握を組織的にを行い、通常食、特別調理食など個に応じた食に関する指導を行う。 ・医師、消防署員、警察署員を招聘し、より有機組織的、実効的な訓練を実施し、危機管理意識とともに、具体的なシミュレーションを実施する。	A	・障がいの重度重度化に伴い医療的ケアの頻度が高まり、H23…2人、H24…2.5人、H25…4人と、看護師体制が充実し、要医療的ケア場面の複雑化に対応でき、安心安全な行育活動を行うことができた。 ・摂食指導や魚講習会などを実施し、食教育を広い視点から捉え関心を高めることができた。 ▼次年度、特別調理を必要とする児童生徒が増えるが、特別調理の段階は現状の調理員数では限界に達している。摂食機能改善への研究を継続する。	・看護師、担任、保護者、医療機関との連携システムをより充実させ、学校組織として、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全と安心を担保した学校生活や校外学習などを引き続き推進する。 ・引き続き、自立活動としての摂食指導にかかる細やかな実態把握と具体的な指導、食環境を含めた食教育を蓄積し、健康の維持増進を図る。	・看護師の配置の充実とともに、職員の医療的ケアや摂食指導への理解および専門的な知識、スキルを得ようとする職員の意識の高さが十分うかがえる。・スクールバスでの看護師の同乗は、全国的にも先進的であり、安心安全の理念が学校全体に根付いている。 ・今後ますます医療的ケアや特別調理の必要な児童生徒の増加が見込まれるが、看護師や調理員の配置や児童生徒一人一人にあった対応の充実がさらに望まれる。
開かれ信頼される学校園	学校情報の積極的な発信	・積極的に学校情報を発信する。	・学校ホームページを週1回更新する。 ・学校生活における新たなトピックや特別支援教育にかかるリアルな情報を発信する。 ・OJT(校内研修)記録(経過)を発信する。 ・PTA運営委員会において、リアルタイムな学校情報を発信する。 ・交流を促進するボランティア参加行事を企画する。 ・フェンス掲示板を活用し、本校の取り組みを地域に紹介する。	・HPの週1回更新を行う。 ・HPIにトピックページと校長の部屋ページを新設、リアルタイムな情報を発信する。 ・OJT経過を視覚的な工夫を加え発信する。 ・本校教育にかかる情報を月1回、直接説明を行う。 ・オープンスクール、ボランティア参加行事を年間3回以上実施する。	B	・学校の経営方針、学校行事、学習情報、職員の研修内容、日々のトピックなど、ほぼ週1回程度HPを更新し情報発信ができた。 ・月1回のPTA運営委員会や保護者への「お知らせ(電話・家庭訪問・手紙)」などを通じ、直接保護者に児童生徒の学校生活の様子や今課題となっていることなどを説明し、情報を共有することができた。 ・交流行事やボランティア参加行事を年3回以上実施することができた。 ▼市内の学校関係者や福祉関係機関との連携強化を図る。	・肢体不自由特別支援学校としての本校の取り組みについて、特別支援学校間の中では、多くの研修会や交流があり啓発と周知が進んできているが、市内学校関係者や福祉関係機関などへのより一層の啓発の取り組みが必要。	・市内唯一の特別支援学校として情報発信によく取り組んでいる。市内の幼稚園・小学校・中学校への相談支援も、よく行われている。しかし、相談される内容が特別支援教育の範疇を超え、本来本校で解決すべきことや、福祉・他機関での内容にまで及んでいることが気がかりである。肢体不自由にかかる特別支援教育についての市内学校園や福祉関係機関への啓発をさらに期待したい。
	専門性の向上	・PDCAサイクルを踏まえ、チーム力を活かしたスパイラルアップを図る。 ・研修、研究と授業の工夫についての協議を年間を通じて継続する。 ・児童生徒の障がいの状態ゆ発達段階に則した指導を充実し、授業力の向上を図る。	・各学部コーディネータを中心に、週1回以上の学部会を開き、情報の共有化を徹底し、エビデンスに基づく「個別の指導計画」を作成し、全教員が公開授業、研究授業を行う。 ・からだの学習会、実践講座、自主研修、グループ研修、新転任者研修、全員公開授業を年間を通じて継続開催し、教職員一人ひとりの認識力や指導力を高める。(OJTにより組織的に高め合う) ・医師、看護師、PT、OT、ST、OP等医療的専門家を招聘し障がいの状態と教育的ニーズを的確に把握した指導力を高める。	・週1回以上の学部会を開き、児童生徒の情報を学部の教職員で共有する。 ・全教員が公開授業、研究授業を行い、事前研と事後研を確実に行うとともに、授業評価シートを活用する。 ・臨床動作法、ことばの発達、心の理解、摂食指導など児童生徒が日々学校生活を送るうえで必要な知識理解、対応スキルを身につける。 ・PT、OT、STへの相談内容、外部大学教授への課題相談内容について、具体性が見られる。	A	・学部会、グループ学習、自主研修会および実践講座への参加など、頻繁に実施し、記録映像やIT機器を活用した検討会など、より具体的に指導内容や方法について、職員相互で高め合うことができた。 ・外部の講師を招聘し、積極的に活用し、肢体不自由特別支援学校の職員として必要な知識や対応スキルを身につけることができた。(臨床動作法、ことばの発達、心の理解、摂食指導など) ▼学ぶべき専門的課題がますます高度多様化している現状があり、エビデンスに基づく指導がますます必要である。	・IOFの視点で、児童生徒の12年間を見通した指導のあり方についての職員間の共通理解を深める研修を実施する。 (IOF:児童生徒の実態を多角的に把握し、教師のみならず、保護者、施設・サービス関係者、医療関係者が共通して理解する視点)	・児童生徒の実態を反映したOJTが充実していることが十分うかがえる。 ・学識経験者や医療的な専門家から得られる知識やスキルを学び、確かなエビデンスに基づいた日々の実践に向かおうとする職員集団としての向上意識が高い。 ・学習指導や行事推進に関わる職員の負担の大きさがやや危惧される。

項目		重点項目	具体的施策	達成目標	自己評価	成果と課題	改善策	学校関係者評価
修学支援		・児童生徒の通学を保障し、安全かつ円滑な車輛運行を図る。 ・児童生徒の経験を広め、社会性を養い好ましい人間関係を育てる。 ・児童生徒がより良い学校生活が送れるよう生活環境を整える。	・通学に関連する関係者及び関係機関との連絡、調整に努め、安全かつ円滑なスクールバス及びタクシーの車輛運行計画を立てる。 ・児童生徒一人ひとりの障がい状態に応じた方法内容で他校の児童生徒との交流及び共同学習を推進する。 ・福祉、医療関係機関および家庭と連携して、必要な学校における生活支援を充実させる。	・月1回業務関連連絡会を開催し、情報の共有と協働した取り組みを進める。 ・登下校時、無線機、携帯電話を活用し、運行状況の変更等に対しても速やか且つ適切な対応を行う。 ・校区交流、学校間交流の相手校の担当者との連絡をこまめに取り、交流、共同学習における児童生徒の目標、内容、評価を明確にして学習を進める。 ・校内において有機組織的な体制作りを進めるとともに、関係機関との連携を密にとりながら、児童生徒の学校生活環境を充実させる。	B	・児童生徒の増加と車椅子・バギーの大型により、バス・タクシーを利用する車両運行計画および要臨時対応時の緊急判断がさらに複雑になってきている中、保護者への事前説明や月1回の業務連絡会、通信機器の活用研修を実施し登下校保障に組織的な対応ができた。 ・交流及び共同学習は、児童生徒の実態に応じて無理なく行われた。 ▼児童生徒増加にともなう登下校時間のタイムラグを短くするなどの改善が必要。	・タクシーの増便、医療的ケアの必要な児童生徒の増加、障がいの重度重複化に対応等、可能な限り速やかに対応を図っている。 ・引き続き要緊急対応時のシステム化について職員共通認識を徹底する研修を複数回実施し、年度によって緊急状況シミュレーションを変化させ、対応の工夫を意図的に行う。	・市内全体を校区とする本校あって、在籍児童生徒の増加への対応について、修学支援委員会を中心に、職員、保護者、関係機関の連携がよくとれていることが十分うかがわれる。 ・安全安心への対応が、学校組織として改善しようとする姿勢が見られる。 ・インクルーシブ教育の構築の中、本校での交流及び共同学習は長い歴史がある。全国の範として先導してもらいたい。
	進路指導	・たくましく豊かに生きようとする意欲を育てる。 ・自立と社会参加をめざし、充実した人生を送れるよう、一人ひとりに応じた進路選択に対する適切な指導支援を行う。	・将来の進路を見通し個に応じた教育課程を作成する。 ・ライフサイクルを見ずえた進路に対する適切な認識を持たせる。 ・児童生徒個々の適正、進路希望、課題等を把握する。 ・卒業後の生活へスムーズに移行できるよう、関係機関との連絡を密に取る。	・進路希望調査を2回実施する。 ・進路指導年間計画を作成する。 ・進路説明会を1回実施する。 ・個人懇談期に進路相談を行う。 ・ステップぐんぐん、サポートブックを作成、情報の共有化を図る。 ・教職員の「卒業後の施設見学会」を実施する ・高等部生徒の施設見学、体験実習を年間、2期実施する。 ・教職員の進路研修会（自主研修会2回、夏季研修会1回）を実施する。	B	・保護者を対象として5月と11月に進路調査を実施、7月に進路説明会を実施し、生徒それぞれの個別のニーズに応じた進路指導計画を立て指導を行うことができた。 ・高等部3年生を対象に作業学習、体験実習、施設見学、校内実習を行うことができた。 ・7月～8月に、職員を対象にした8つの関係施設への見学会、進路研修会、自主研修会を開催することができた。 ▼平成27年度から「就労継続支援B型」の事業所を進路先として選択できなくなり、卒業生の進路先が減少している。	・定期的な保護者への説明や希望調査とともに、随時、進路に関する最新の情報提供や希望聴取を細やかに進めていく。 ・伊丹市や他の特別支援学校、関係機関との連携を密にとり最新の情報収集に努める。	・障がいの重度重複化が進み、さらに他校の生徒にとっても進路先が減少傾向にあることから、本校卒業生にとっての進路先の選択肢が限られていくことが予想される。これまで以上に伊丹市や関係機関との情報交換を密にし、保護者への最新の情報提供と希望調査を細やかに進める進路指導を期待したい。
	センター的機能の充実	・校内に支援センター部門を設置し、専任教員を配置し、特別支援教育における地域のセンター機能の充実を図る。 ・市内特別支援教育に係るネットワークの充実を図る。	・巡回相談、学校園等コンサルテーション、研修講座、サポート教室、教育相談を地域支援事業の柱とし、各学校園のニーズに応じた適切できめ細やかな支援を行う。 ・地域の特別支援教育のセンター校として地域支援事業を実施し、「問題対応」型の相談に加え、「学校力アップ」型の相談としての学校園コンサルテーションを実施する。 ・地域支援における具体的な支援方法と年度末評価を行う。 ・就学前から学齢期、就労までの一貫した支援に係わる関係機関とのネットワークにおいて、情報交換や支援方法の構築を図る。	・センター部門4人の体制で、市内学校園、保育所、園を対象として、それぞれのニーズに応じると、巡回相談、学校園等コンサルテーション、研修講座、サポート教室、教育相談を実施する。 ・教育支援センター研究紀要を引き続き発行し、年間のまとめを内外に発信する。 ・教育委員会事務局、市福祉担当課等と連携し、情報交換や支援方法について連絡協議を実効あるものとする。	A	・伊丹市の巡回相談チームとして、「巡回支援」を市内幼稚園4園18件のべ訪問回数31回、小学校10校29件のべ訪問回数54回、中学校5校14件のべ訪問回数34回実施した。 ・「学校園コンサルテーション」として、幼稚園4園、小学校4校、中学校3校、高等学校1校実施した。 ・市内の教職員を対象に特別支援教育に関わる「実践講座」を5シリーズ15講座開設、のべ503名の参加があった。 ・市内学校園に在籍する幼児児童生徒を対象として「放課後サポート教室」を実施した。（園児対象の集団指導7名、幼小中グループ対象の集団指導6名、個別指導3名、構音指導7名） ▼年々増加、複雑化している相談ケースについて関係機関との対応調整が必要。	・伊丹市教育委員会と連携して、各学校園の特別支援教育に関わる啓発、対応スキル向上のための研修をより充実させていく。 ・現状では4人の教員がセンター部門専任となっているが、今後は、教員定数の関係から人数配置は縮小されていくことが予想される。そのため、地域支援方法も検討していく必要が生じてくる。 ・今年度よりインクルーシブ教育システム構築事業が始まり、ボトムアップ型の構築のあり方を探ることが必要である。	・本校における教育支援センターの人的配置や物理的な時間に限りがある中、十分な取り組みがなされている。 伊丹市がインクルーシブ教育の指定を受ける中、本校のあり方が大きな注目を受けている。これからも組織的な取り組みシステムの構築を期待したい。

学校関係者評価総括
・教育活動全般について、校長のリーダーシップのもと、かなり高度な専門性の醸成と充実した取り組みがなされている。新転任者への研修も年度初めから取り組まれており、各職員個人個人の向上意識の高さとともに丁寧な教育活動が組織的に取り組まれていることが強うかがわれる。 ・次年度以降も、児童生徒の増加および医療的ケアへの複雑かつ高度な専門性への対応が求められることが予想される中、PDCAサイクルシステムを活用した確かなエビデンスにもとづく教育活動をさらに継続していくことを期待したい。

次年度に向けた重点的な改善点
「今後の特別支援教育のあり方について（基本方針）」改訂版における、「特別支援学校の専門性の向上とセンター的機能の発揮」は、今後とも則りながら、さらにインクルーシブ教育の構築を探ることが必要である。そのためには、改めて説明責任と結果責任への意識が大切であり、PDCAサイクルのシステムにおいても起点となるR（Research課題把握・分析）が必要である。様々なアプローチの中で、今一度、私達教職員一人ひとりが、より良く学校を動かしていこうとする積極的な意欲と豊かな発想を持ち、教職員がチームとしての相乗効果を高め、伊丹特別支援学校の「学校力」を高めていくことこそが、インクルーシブ教育の構築に繋っていく。

自己評価の基準 **A:** 目標を上回った **B:** 目標どおりに達成できた **C:** 目標をやや下回った **D:** 目標を大きく下回った